

「総社市権利擁護センター」愛称募集要項

1. 募集目的

平成25年4月1日に開設の「総社市権利擁護センター」（以下、「センター」という。）の愛称を広く募集し、総社市における権利擁護活動の拠点として、より多くの市民の皆様にご覧いただくため、親しみやすく、わかりやすい“愛称”を募集します。

2. 愛称の条件等

- (1) センターのイメージにふさわしい愛称であること。
- (2) 「総社市」の地域やイメージにふさわしい愛称であること。
- (3) 覚えやすく親しみやすい愛称であること。

3. 応募規定等

- (1) 応募資格は、総社市内に在住、勤務又は在学の者に限る。
- (2) 応募作品は自作で未発表のものに限る。
- (3) 同一人の応募は2点までとする。
- (4) 採用作品に関する一切の権利はセンターに帰属する。
- (5) 応募作品は返却しない。
- (6) 応募者が18歳未満の場合は、保護者の同意が必要。

4. 応募方法

- (1) 応募は、別紙の応募用紙又はA4用紙に、(2)に掲げる事項を明記すること。
なお、用紙1枚につき1作品とする。
- (2) 応募にあたっては、「愛称（読み方）」、「愛称の解説」、「氏名（ふりがな）」、「性別」、「年齢」、「郵便番号」、「住所」、「電話番号」、「職業・学校名（学年）」を用紙に記載すること。
- (3) 応募は、持参又は封書による郵便、FAX、Eメールとする。
- (4) 応募先は、「総社市権利擁護センター（愛称募集係）」とする。

5. 応募期間

平成25年4月1日（月）～5月7日（火）

※平成25年5月7日（火）午後5時必着（郵送の場合は当日消印有効）

6. 賞

採用作品応募者（1点）に賞状と記念品（2万円相当の賞品）を贈る。ただし、同じ内容で複数応募があった作品が採用作品となった場合、記念品については2万円相当を該当者で割った金額相当の記念品を贈る。

7. 選考方法

締切後、選考委員（権利擁護センター運営委員）により審査し、入賞作品を決定する。

8. 応募・問合せ先

〒719-1156 総社市中央一丁目1番3号 総社市社会福祉協議会
総社市権利擁護センター（愛称募集係）
TEL: 0866-92-8374 FAX: 0866-92-8284
E-Mail: info@sojasyakyo.or.jp

9. その他

- (1) 応募作品は返却しません。
- (2) 審査結果の発表はホームページへ掲載し、結果通知は入賞者に行います。なお、入賞者以外へは連絡しません。
- (3) 6月2日（日）開催予定の記念シンポジウムにおいて表彰式を行う予定です。
- (4) 応募作品は、自作・未発表で、第三者が有する著作権等の権利を侵害しないものに限ります。なお、この規定に違反していることが判明した場合には、審査結果発表後であっても授賞を取り消します。万が一著作権その他権利侵害等の責任が問われた場合、主催者はその責を一切負いません。
- (5) 作品に記入された個人情報については、入賞者の氏名、住所（番地以外）及び学生の場合は学校名を公表するほか、応募者への連絡以外には使用しません。

切 取 取

(別紙)

「総社市権利擁護センター」愛称募集 応募用紙				
愛 称（読み方）				
愛称の簡単な説明 をお書きください				
(ふりがな) 氏 名		性別		年齢 歳
18歳未満の場合 は、保護者の署名				
住 所	(〒 -)			
電話番号				
職業・学校名(学年)				